第9章 東日本大震災がNPO法人の「財務と雇用」の関係に与えた影響 —JILPT 調査データと NPO 法人財務データを用いた分析—

第1節 背景と目的

日本社会における公共サービス供給の現状に鑑みれば、非営利部門の位置づけは、極めて重要になっている。非営利部門は古くから日本社会に存在し、日常生活に根付いていると言える。その上、近年においては、1998年の特定非営利活動促進法(以下、NPO法と言う。)や2002年の閣議決定を皮切りとする公益法人制度の抜本的改革といった制度の構築や改正が非営利部門に大きな影響を与えている。これらの新制度が根付きつつある今日、様々な課題の指摘を受けつつも、非営利組織(以下、NPOと言う。)はそれぞれの活動を新たなステージで進めている。

NPO は、Weisbrod(1975)が論じるように、公共財に対して多様な選好を人々が持つとき、中位投票者の公共財の選好とそれに見合う税率により公共財が供給される。その際、それでは需要が満たされない個人が生じる。その差を NPO が埋めるという補助的な観点から存在意義を説明する理論もあるし、Pestoff(1998)が示すように、政府と民間営利企業とコミュニティのそれぞれの役割が変わる中、社会福祉をめぐるこれらアクター間における非営利部門の役割という観点から、需要はあるもののそれに対する供給主体が不在の場合に NPO の存在意義が強く示されるという議論もある。これらの議論では、NPO が、公共財の性格を帯びた財の供給に関する役割を担う主体として見なされていると言える。それとは対照的に、社会的企業やソーシャル・イノベーションという観点から、いかにビジネスモデルを確立して NPO が経営されうるかということが語られることもある。また、国ごとに制度や環境が異なることもあり、その台頭にも影響を与えている (Borzaga & Defourny(2001))。

どの理論をもとに NPO の発生を捉えるにしても、NPO の活動実態に鑑みれば、「モノ」としての財よりも、「サービス」としての財の供給を行う場面が圧倒的に多い。さらに本研究で対象とする、NPO 法に基づき設立される NPO 法人については、市民活動を基礎とする団体が多く、NPO を広義の意味で捉えれば、NPO 法人はいわゆる地元において地域住民へサービスを提供するタイプの活動主体である。このことは言い換えれば、「ヒト」の存在がより重要であることを意味している。もっと言えば、「ヒト」のあり方が活動の実施や継続において大きなウェイトを占め、団体の方向性や将来性に大きな影響を及ぼす。

また、Salamon(1987)は、市場や政府が失敗するように、NPOも資金的獲得の困難さという課題に直面しがちである状況を捉え、この問題を "voluntary failure" (「フィランソロピーの失敗」と呼ばれることも多い。)と呼んでいる。そのような問題があるにしても、同様のサービスを政府・公的企業や民間営利企業が提供する競争市場では、NPO は財務基盤を強固

にし、安定的かつ継続的なサービス供給をすることが生存するために必要である。

つまり、NPO 法人においても「雇用」に着目することは極めて重要であることをあらかじめ認識する必要がある。しかしながら、一般社会では依然として、NPO について資金を必要とする経営主体として認識していない傾向がある。NPO の認知の問題でもあるが、ボランティアによるサービス提供主体という認識が広く普及している様子もうかがえるし、そもそもNPO が事業経営を行う主体になりうるという認識もなされていないことが指摘できる。しかし、実態として有給による雇用が行われ、事業を展開し、収入を得るNPOが大半であることから、その観点に立って理解し、分析を進めることが必要である。

継続的なサービス供給においては、財務的な持続可能性の確保が重要であることは明白である。ただし、NPO は、社会における立ち位置上、すべてを税収で支えることが求められるわけでもなく、営利を追求したモノやサービスの販売などによる利潤によって収入を確保することが叶いやすい事業を展開するわけでもないため、安定的な収入を得るのは容易でない。一方で、寄付を得られるのは NPO の特性であり (Weisbrod (1998))、行政補助金や企業助成金などの多様な財源へのアクセス可能性があるのも特徴であると言える。ただし利点ばかりがあるわけでなく、Floerich (1999) が指摘するように、それぞれの財源には特性があり、大口の寄付者が団体のミッションをゆがめるような影響を与えたり、継続して得るには不安定性の高い財源もある。NPO の「非営利」という特性を持つがゆえに不安定になりがちな組織を、いかに安定的な経営が行えるようになるかを社会的な仕組みという観点から検討することは極めて重要である。

加えて本章で特に焦点を当てたいのは、東日本大震災を受け、改めてその重要性が問われた災害後のNPOによる救援活動および災害復興における支援活動と、それらの活動に対する資金の流れが、どのようにNPOの雇用に影響を与えているかについてである。当然ながらこれは、雇用を支える財務の問題である。2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により生じた東日本大震災では、政府が巨額の公的資金を東北地域の災害救援や復興に対して投じた。各地域の行政も災害から立ち直るべく、職員の地域コミュニティへの派遣もさることながら、多くの資金の拠出を行った。並行して、家計や企業の資金を元手とする義援金や活動支援金がやはり大きな資金となって被災地域の支援や復興のために流れ込んだ。

NPO 法人は、そのうちの一部とは言っても、かなり大きな資金を復興支援事業の資金として受け取った。正確な情報がない(把握すること自体がなされていない)が、資金を受け取った NPO 法人の多くにとっては、これまでの収入規模や資産規模に照らして見るとその資金規模は大きく、また団体によっては経常収入の大きな比率を占めることになったと言われているし、これまでに得たことのない規模の資金を受け取ったとも言われている。その状況の一端については、本研究プロジェクトにおいて実施した調査データおよび団体が提出している財務データを用い、後述したい。

雇用関連においては、収入および支出が拡大する中で雇用の拡大も生じうる。その一方、

一定期間が経過した後に復興支援事業が打ち切られ、その財源がなくなれば、その財源に基づく雇用については維持しがたい。そのような維持されるか、維持されず減少するか、あるいは新しい形で拡大するか、というのは、収入の変動に起因する雇用問題である。さらには、収入の変動が本来事業へ大きな影響を与えたり、ミッションや方向性を変える原因となる可能性もある。そのような流れから雇用のあり方が左右されるかもしれない。

もうひとつのNPOへの影響として、災害救援や復興に資金が振り分けられることにより、 それまでのNPOの財源となっていた政府・行政資金の縮小を指摘することができる。つまり、 災害関連政策として資金が投じられることにより、災害関係以外の分野におけるNPOの活動 の補助金や助成金が減少するという影響である。

したがって、災害復興期において NPO は、復興支援事業に携わることにより収入と支出を増やすことができる一方で、本来事業を遂行するための従来の財源を失った状態に陥りかねない。また、復興支援事業の委託が終了した後に、それまでの財源が元通りになる保障もない。つまり、一時的に事業規模および雇用規模が拡大するが、その終了後、それがどのように変化するかについては不透明であると言える。元々、多くの NPO において事業規模と雇用規模が大きくないことから(山内・他(2007))、その影響は極めて大きくなりうる。災害を中心に NPO の活躍が期待されて注目されるが、災害復興を終えた後に縮小してしまうようであれば、長期的観点からは災害は市民社会を縮小させてしまいかねないという危惧が生まれる。

例えば、Smith and Lipsky(1993)や Salamon(1995)、(1997)によると、アメリカでは社会経済的な背景のもと政治・政策的な影響によって、NPO への政府資金の削減という事態が生じた。このような場面で、NPO はそれによる収入の減少を補うべく、民間財団からの資金を模索したり、家計や企業へ寄付を依頼するという対応をとった(Kotler and Kotler(1998))。しかし、元の収入と同額の収入を速やかに得られた団体は多くなかったとされる(Salamon(1997))。

上記の日本の復興過程における NPO の収入の変動とその課題については、様々に聞こえてくる声からの推察であり、実証的に分析された研究はない。既存の研究がない理由には、震災復興がまた途中過程にあり、発災後まだ5年であるということもあるだろうが、依然として終わったとは言えない阪神・淡路大震災の復興に鑑みれば、復興は短期間には終わらない。しかし、同じように阪神・淡路大震災後の経緯に比較して考えれば、震災マネーは復旧に概ね目処が立ったとされる頃には減少していくため、NPO への震災復興支援としての資金流入も今後ますます減少していくと考えられる。

NPO を団体個別に見れば、復興委託事業を得た年と得ていない年があるし、得た後に継続して得ていない団体も見られる。NPO が災害復興過程において巨額の政府資金や民間資金を得た結果、中長期的にどのように盛衰していくかを予見するための検証を行うことは、非営利セクターの活動の評価と市民社会の行方という観点から極めて重要である。

そこで、本章では、本研究プロジェクトで実施された JILPT-2014 アンケート調査データを

用い、災害時における NPO 法人の財務と雇用の関係に着目してその変化を分析する。また、財務データについてはアンケート調査では聞きたい項目が具体的に把握できる利点がある反面、数字の正確さを失ってしまう問題が生じる。それを補完するために、NPO 法人が所轄庁に提出する財務諸表をデータ化し、そのデータセットを JILPT の調査データセットに突合させて分析に用いる。そして、そのデータを用い、第1に、現状における NPO の財務面および雇用面での経営状況について把握する。第2に、それらの関係性を明らかにし、どのように財務および雇用を安定させうるかについて解明する。

本章の構成は次のとおりである。次節で用いるデータの説明を行う。第3節では被災地を 拠点に活動する団体の復興事業にかかる支援収入の獲得状況を中心に、財務と雇用の動きを 追う。第4節では、財務の変化と雇用の変化の関係を分析し、第5節では、属性などを考慮 した上で、震災を経て雇用を高める要因を明らかにするための計量分析を行う。最後に第6 節で本章のまとめを行う。

第2節 用いるデーターJILPT-2014 データおよび NPO 法人財務データ

本章で用いる基本データは、本研究プロジェクトにおいて実施された、NPO 法人を対象にした調査で回収されたデータ(以下、JILPT-2014 データと言う。)である。調査概要および全体の集計は、労働政策研究・研修機構(2015)で示されているが、本章で重要となる点に絞って再度調査概要を示したい。この調査は、2014年7月に実施され、全国のNPO法人12,000団体を対象に調査票が郵送された。ただし、大きな被害のあった被災地の東北3県(岩手県・宮城県・福島県)については悉皆調査となっており、2,030団体に対して調査票が送付された。本章ではこの3県に活動拠点をもつ団体を分析の対象とする。東北3県での回収数は504、回収率は24.8%である。ウェイトバック処理を行った上で、分析を行うことにする」。

JILPT-2014 データでも財務情報についての把握がなされているが、アンケート調査による回答であるためすべての財務情報を得ているわけではない。そこで、その情報を補完するために、NPO 法人を所管する内閣府および自治体が NPO 法人から受け取る財務書類をデータ化して(以下、NPO 法人財務データ、と言う。)利用する。財務書類は、各 NPO 法人に所轄庁への提出が義務付けられているため、未提出となっている団体の書類以外は、基本的にすべて入手可能なデータである。JILPT-2014 調査では、1 回の調査で複数年時点分の問いを立てて雇用および震災復興事業の資金獲得に関する情報を得ているため、NPO 法人財務データの取得についても複数年を取得し、双方のデータセットを突合してデータセットを作成することにした。

なお、NPO 法人財務データについては、そのまま使えるデータセットは存在しないため、

_

¹ ウェイトバック値については、労働政策研究・研修機構(2015)を参照。

自ら作成する必要がある。最初に財務分析のできるデータセットを作成したのが、大阪大学 NPO 研究情報センターによる NPO 法人財務データベースである²。このデータを用いて分析を 行ったものに山内・他(2007)、(2008)、田中・他(2008)、石田(2008)、馬場・他(2010)など があり、NPO 法人が所轄庁に提出した書類をもとに分類して入力された財務データを用いて 収入構造を明らかにしたり、構造の要因分析などを行っている。本章では、当該データベースで作成されたデータセットを一部用いる。また、同様の手法を用いて、この章においても 2014年3月時点の雇用との関係を分析するためにデータセットを作成した。データセットご との団体のマッチングについては、所轄庁における登録番号および団体名、また住所をもと に照合に手作業により行う。

NPO 法人財務データについては、大阪大学 NPO 研究情報センターにおいて作成されたデータベースの入力方法に準じて、追加のデータセットを作成している。NPO 法人が所轄庁に提出する財務諸表では、作成にかかる例示はあるものの、項目が定められているわけではないため、時には入力者側で振り分ける項目を判断しながら入力を行う必要がある。明確に示されていないことが多いため、大きめの項目での分類となっている。結果として、行政の委託・補助、行政・民間の助成、民間の寄付・会費、独自事業の判別がつくデータとなっているが、行政からの資金であるか、民間からの資金であるかが判別つかない部分もある。

複数年のデータセットを突合し作成するという作業の関係から、マッチングデータについは、本章では大都市部と小規模の市町村の両方を含む宮城県に所在する NPO 法人のみに対象を絞って分析を行うことにした。JILPT-2014 データと NPO 法人財務データを合わせることによって、集計された NPO 法人の財務状態と雇用状態を照らして分析する。この分析によって、震災前後の財務状況の変化が NPO の雇用へどのような影響を与えるかについて解明を試みたい。

第3節 被災地を拠点に活動する NPO 法人の姿

1. 復興支援への関与

第9-3-1表は、JILPT-2014データをもとに、被災地に拠点を持つNPO法人と持たない法人の設立年について見たものである。本研究では、震災の被害は広範囲にあったが、先述のとおり、特に甚大な被害のあった岩手県、宮城県、福島県を被災地県として区分している。被災地における拠点の有無のそれぞれについて、NPO法が設立されるまでの1998年、NPO法の制定後から震災が発生する2011年まで、そしてそれ以降の3つの設立年カテゴリーに分けて整理してみると、NPO法が制定されるまでの間と制定後から震災が発生するまでの間では、いずれの期間においても被災地に拠点のない団体の法が多く設立されている。言い換えれば、

.

² 大阪大学 NPO 研究情報センター「NPO 法人財務データベース」(www. npodb. org)

被災地である岩手県、宮城県、福島県の東北3県では、任意団体を設立して行う市民活動が全国に比較すると少なかったと言える。それが震災以降の期間をみると、被災地に拠点のない団体については6.3%であるのに対して、被災地に拠点のある団体では13.7%と、比率でみると2倍である。すなわち、震災以降は市民活動が活発化し、被災地外に比べてより多く団体が設立されたことが見て取れる。拠点が複数ある団体もあるため、被災地が主たる事務所ではない団体も含まれているが、9割以上の団体において拠点は1つとなっている。なお、NP0法人の法人格の取得についても同様に、東北3県における震災後の取得は大きい。

設立年 合計 1998年まで 1999-2010年 2011年以降 被災地 無し 22.6% 71.1% 6.3% 100% における 有り 20.8% 65.5% 13.7% 100% 拠点の 合計 22.5% 70.8% 6.7% 100% 有無

第 9-3-1 表 活動拠点と設立年

Pearson: P=0.001

また、被災地である東北 3 県に拠点がある団体のうち、復興支援への関与の有無の状況を、「被災地で復興支援事業」(問 14 (1)) あるいは「被災地外で被災者等の支援事業」(問 14 (2)) のいずれかに関与したかどうかで見ると、37.1%が被災者に直接的に関わる復興支援に携わっている。その関与している NPO 法人のうち、現時点で事業を継続している団体は 68.6%であり(問 21)、まだ多くの団体が復興支援に当たっている。さらには、現在継続中の復興支援事業を「今後もできる限り長く継続する見込み」であるという団体も 56.7%となっており、長期的に復興支援を行なっていくことの必要性を感じている団体が多いと言える(問 21 (6))。同時に 22.0%の団体が「わからない」としており、長期になるのかどうか判別が現状ではつかないという団体も多いことがうかがえる(問 21 (6))。なお、「何もしていない」と回答した団体は、被災県所在の団体のうち 30.1%であり、約7割の団体が何かしらの形で震災復興に関与している(問 14 (5))。

震災復興支援に携わった NPO 法人が「どのような資金体制で支援事業を実施したか」(問15)について見たものが第9-3-2表である。団体の独自資金については、半数の団体が寄付金を含む独自資金を活用して復興支援体制をとっているが、寄付金を含まない独自資金となると2割を下回る結果となっている。また被災地に拠点があるかどうかに着目してみると、独自資金については被災地外に拠点を持つ団体の方が多く用いている。さらに拠点の有無の別に見れば、全体の順位とは異なり、特徴が浮かび上がる。より多くの被災地に拠点を持つNPO 法人が、ボラサポやジャパンプラットフォームといった資金支援団体や民間企業など、外部の団体からの助成金などによる支援を受けており、行政からの委託や補助金も得ている団体が多い。すなわち、被災地外の団体においては、家計の寄付金は含むものの、助成金や委託事業などの外部資金を得ずに、独自資金を使って復興支援に携わっている団体が多いと

言える。一方で、被災地の現地で活動する団体に外部資金が多く投入され、それらを活用し て現地での活動が行われていることがうかがい知れる。

	被災地における	Δ <i>t</i> +	
	無し	有り	全体
団体の独自資金(寄付金含む)	53.0%	41.5%	51.2%
企業との協働、企業寄付、助成金	18.8%	35.0%	21.4%
団体の独自資金(寄付金は含まない)	19.3%	17.3%	19.0%
資金支援団体からの助成	8.2%	30.3%	11.7%
行政からの補助金、助成金	7.3%	28.5%	10.6%
行政からの委託	6.5%	22.5%	9.0%
その他	4.3%	4.5%	4.3%

第 9-3-2 表 活動拠点と復興支援事業にかかる資金体制(M. A. %)

東日本大震災に係わる復興支援事業をどれくらいの事業規模であったか(問14付問)につ いて見たものが第 9-3-3 表である。発災した 2011 年度、2 年目の 2012 年度、そして 3 年目 の 2013 年度のそれぞれの復興支援事業規模を比較している。分散が大きいので解釈には限界 があるものの、平均値を見ると、いずれの年度においても東北 3 県に拠点を持つ NPO 法人の 方が復興支援事業規模は大きい。さらに言うと、2011 年度は 7 倍強、2012 年度 14 倍、そし て 2013 年度は 18 倍の開きがある。一方、拠点の有無の別とは関係なく、最小値を見ると 1 万円程度の団体もあることから、ボランティアで活動している NPO 法人の存在も相当数見て 取れる。

	被災地·拠点	平均値	標準偏差
2011年度	無し	21	241
	有り	154	502
2012年度	無し	17	169
	有り	239	802
2013年度	無し	16	212
2013年度	有り	292	964

第 9-3-3 表 活動拠点と復興支援事業規模(万円)

2. 支援収入の有無と復興支援事業の規模の関係

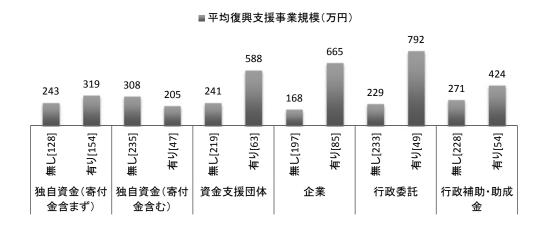
東日本大震災からの復興に関する施策や活動支援が雇用へどのように影響を与えるかを検 討するために、その財源となる NPO 法人の財務が復興支援への資金供給が社会的にあった中 でどのように変化したかについて、その大きさを見たい。「支援収入」を得た団体と得ていな い団体の間で、復興支援事業規模がどの程度異なるかを比較することでその関係を見ること にする(問14付問および問15)。ここで言う「支援収入」は、資金支援団体や企業、そして 行政からの資金を指す。

³ 「独自資金(寄付金を含む)」の中には、支援収入としての寄付金の存在があるが、その資金のうち、どの程

第9-3-1 図は、財源別に復興支援事業の規模を見たものであり、それぞれの資金を得た団体と得ていない団体で復興支援事業の規模がどうであるかに注目したものである⁴。支援収入を得ている団体の復興支援事業の規模は、2011 年度の金額で見ると、全体的傾向として、得ていない団体に比較して大きい。その中でも、特に事業規模が大きくなる傾向があり、得ていない団体との差が大きくなっているのは行政委託である。得ていない団体の平均が 229 万円に対し、得た団体の平均は 792 万円となっており、この資金による影響の大きさがうかがえる。その次は、企業と資金支援団体が同水準で大きい。これらの団体から資金を得た団体の平均事業規模はそれぞれ 665 万円と 588 万円となっている。また得ていない団体の平均はそれぞれ 168 万円と 241 万円である。行政補助および助成も含め、社会的な支援収入の存在は、財務拡大を通じて、事業規模の拡大に影響を及ぼしていると考えられる。なお、図では省略しているが、2012 年度そして 2013 年度のその平均値の差異は拡大している。

第9-3-2 図は、社会的な支援収入を得ているかどうかに集約して(いずれかを得ていると1、得ていないと0として分類している。)、2011年度、12年度、13年度の支援事業規模の推移を見たものである。明らかに大きな差が得ている団体と得ていない団体の間に見られるとともに、2011年度よりも2012年度、そして2012年度よりも2013年度において支援事業規模が大きくなっている。つまり、社会的支援収入がNPO法人に流入は、活動規模に大きな影響を与える可能性があることがわかる。

第 9-3-1 図 支援収入の獲得と復興支援事業の規模(2011 年度, M. A.)

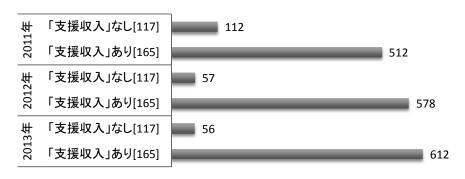


度が寄付金であるかが明白でないため、ここでは独自資金をひとまとめとして取り扱うことにする。

⁴ 財源ごとの復興支援事業に費やした金額は把握できず、また複数の資金を得ている団体も多いことから、ここでは厳密ではないが、それぞれの資金を得たかどうかを軸に復興支援事業の規模を見ることにした。なお、東北3 県に活動拠点を持つ NPO 法人のうち、それぞれ3割から4割の団体が支援収入を得ている。

第 9-3-2 図 支援収入の獲得と復興支援事業規模の推移

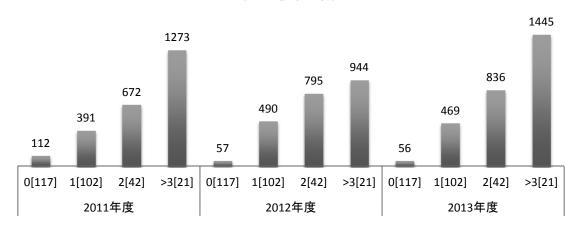
■平均支援事業規模(万円)



第9-3-3 図は、支援収入の有無に加えて、支援収入を得ている財源の種類を加味したものである。この調査では、第9-3-1 図で示しているように、行政関係については委託と補助・助成金で2つの項目が入っているが、支援収入として4種類の財源が捉えられている。2011年度から2013年度まで傾向はすべて同じであり、支援収入なしのグループよりも1種類、1種類の財源よりも2種類、2種類よりも3種類ないしは4種類の財源を得ているグループのNP0法人の方が復興支援事業の規模が大きい 5 。すなわち、複数の支援収入を得ている団体は、より大きな規模で、あるいは幅の広い活動を遂行することができていることが推察される。

第 9-3-3 図 支援収入の財源数と復興支援事業の規模

■ 平均復興支援事業規模(万円)



_

⁵ 4 種類の財源から収入を得て、復興支援事業に取り組んだとするサンプルが 2 であったため、3 種類サンプル と合わせて集計している。

3. 支援収入の有無と雇用の関係

復興支援事業関連での「支援収入」(収入の増加)により支援事業の規模が大きくなる傾向があることについては見たとおりであるが、その収入の増加は雇用に影響を与えているか、またどの程度の雇用を生み出すか、さらには雇用の継続性はどうかといったことについて検証することが NPO 法人セクター、ひいては非営利部門の特に震災後の雇用を考察するにあたり重要である。

JILPT-2014 調査により、震災前と震災後の職員数が把握されている。全国データと有給職員に注目すると、第9-3-4表のように示すことができる。東北3県を除く全国の平均値で見ると、東日本大震災直前の2011年2月末時点では有給役員0.7人、有給正規職員2.7人、有給非正規職員5.8人であったものが、2014年3月には正規職員が0.8人へと0.1人多くなっている。東北3県のNP0法人についても同様の増加傾向が見られる。特に、有給正規職員については震災直前の3.4人から2014年3月の4.4人へとフルタイム有給職員が1人増加しており、東北3県を除く全国サンプルの0.5人増と比較して増加幅が大きい。

震災復興事業の導入によってどれだけの人数が増えたかという全体像の把握は難しい。 JILPT-2014 データで一部が捉えられている。被災地支援を行っている団体のうち(問 14 (1) (2))、調査時点(2014 年 7 月)において「震災関連の支援事業の中で現在も継続している」 事業のある団体が、現在継続している事業の中で最も規模の大きい事業で雇用されている有 給職員について回答している(問 21 付問 4)。平均で 1.5 人であるが、当該事業において雇 用している職員は 0 人であると回答している団体も多い。事業規模が 0 円ではない団体での 平均を取ると 3.4 人である。なお、回答団体における最大値は 40 人となっている。また、ボ ランティアとして関与しているのは平均で 7.1 人、最小値 0 人、最大値 600 人である。有給 職員の数について推察されることには、先の復興支援事業の規模で見たように、金額に注視 して見ると極めて少額と言えるものがあり、それらの事業専任での新規雇用を生み出すこと は多くないと考えられることがある。

第 9-3-4 表 震災直前と震災発生から 3 年後の有給役員および有給職員(人)

	全国(東北3県	:除く, N=1,742)	東北3県(N=383)		
	2011.2 2014.3		2011.2	2014.3	
有給役員	0.7	0.8	0.6	0.8	
有給正規職員	2.7	3.2	3.4	4.4	
有給非正規職員	5.8	6.6	2.7	3.5	

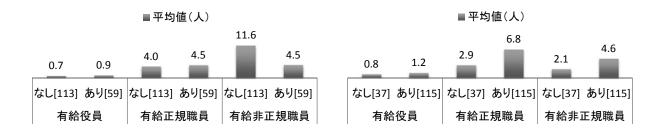
さらに、支援収入と雇用の関係を把握するのも容易ではない。震災復興支援事業の実施に かかる支援収入の金額そのものはデータがないが、支援収入のある団体の方が復興支援事業 の規模が明らかに大きく、差があることから、データに見られる規模の復興支援事業の実施 は、多くの団体において支援収入の確保により実現したと考えられる。したがって、復興支 援事業の規模を支援収入の規模とある程度みなすことができる。

第9-3-4 図は、支援収入を得た団体のグループと得ていない団体のグループの間で、有給役員および有給職員の人数を比較したものである。有給役員および有給正規職員については、支援収入のある団体の方が職員数が多い。ただし、有給非正規職員数については支援収入なしの NPO 法人のグループの方が多くなっている。支援収入があると復興事業規模が大きくなる傾向があることについては先述のとおりである。

雇用面でみると、有給正規職員数が多くなる可能性がうかがえるが、さらに東北3県に活動拠点を持つNPO法人とそれ以外の都道府県で活動しているNPO法人との間で見ると、その有給正規職員数の差が大きいことがわかる。前者の東北3県に活動拠点を持つNPO法人グループでは、支援なしの団体の平均有給正規職員数が2.9人である。一方、支援ありの団体のそれは6.8人である。後者のそれ以外の都道府県に活動拠点を置くNPO法人グループにおいては、それぞれ4.0人と4.5人であり、あまり差がなく、復興支援事業に携わることによって得られる支援収入の影響は小さいとも言える。非正規職員については、被災地である東北3県では多い傾向が見られるものの、その他の都道府県で見ると少なくなっていることから、被災地と被災地外で異なるニーズが生じている可能性がある。

第 9-3-4 図 支援収入の獲得と有給役員・有給職員の関係

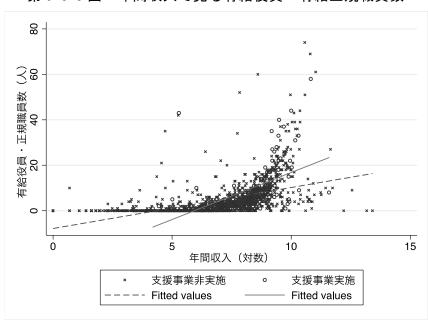
(左:全国(東北3県除く)、右:東北3県に活動拠点を持つ団体)



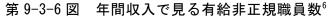
4. 年間収入と雇用の関係

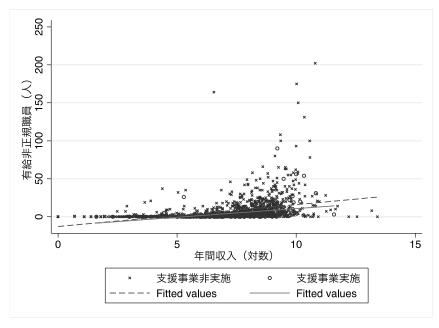
第9-3-5 図は、それぞれ 2013 年度の復興支援事業の実施・非実施(問 14)のグループに分けて、2013 年度の「年間収入全体の額」(問 30)と 2014年3月時点の有給役員・有給正規職員との関係(問 1)を見たものである。それぞれx 印は復興支援事業非実施、o 印は復興支援事業実施の団体を示している。いずれにおいても明白に正の関係が強く見られる。また、復興支援事業の実施団体のグループにおいて、年間収入が大きくなるにつれてより多くの有給役員ないしは職員が配置される傾向にある(それぞれ R=0.52、R=0.57)。ただし、年間収入が大きくなっても有給正規職員となると 0人からそれ以上に増加するには、一定の収入規模の確保が必要であることもうかがえる。第9-3-6 図は、同じく有給非正規職員との関係を見たものである。同じく正の関係が見られるが、有給役員数および有給正規職員の雇用数と

の関係と比べると関係は弱い(それぞれ R=0.34、R=0.38)。正規職員数の関係と異なるのは、 支援事業を実施している団体において全体的に非正規職員数が少ないことであり、また年間 収入規模に対して傾きが正規職員数のそれより小さいことである。



第 9-3-5 図 年間収入で見る有給役員・有給正規職員数





.

⁶ 図の見易さの確保のため 400 人を超える 1 団体については図に含めていない。

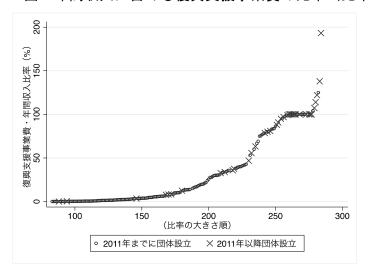
5. 年間収入と復興支援事業費の規模の関係

第9-3-7 図は、年間収入に占める復興支援事業費の比率について比率順にサンプルを並べたものである。50%超の団体は292 サンプルのうち62 であった。さらにそのうち100%の団体が18、100%を超える団体は15 であった。つまり、2 割弱の団体で年間収入の半分を超える資金が復興支援事業に投入されている。もっと言えば、100%を超えている団体は、震災復興のための支援活動を行うために負債を抱えて、あるいは資産を切り崩して活動を行っている可能性がある。

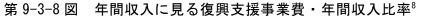
この図では、団体の設立年の要素も加味しており、x 印は 2011 年以降に設立した団体であり、o 印は 2011 年よりも前に設立された団体を示している。2011 年以降の団体数の方が少ないが、傾向としては、2011 年以降に設立された団体の方が復興支援事業・年間収入比率が高いことが見て取れる。100%となっている団体も多く、震災復興事業を実施するために設立された団体であると言える。団体によっては年間収入比率が 100%を超えており、得られた収入以上に費用を費やしていることを意味しており、借入金等により事業が遂行されている。

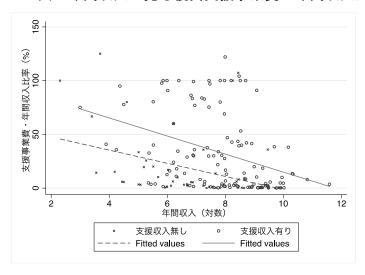
復興支援事業費には自主財源が含まれている場合もあり、厳密にはさらに分析が必要であるが、発災前の平時に復興支援を行なっている団体はほとんどないと言えるので、年間収入の大半を復興支援事業にあてている団体は、それらの資金の多くを外部から獲得していることが推察される。言い換えれば、平時に近づけば、あるいは外部資金がなくなれば、その事業がなくなり、平時のサービス供給として取り扱う事業規模が縮小する。また、震災復興支援のために発足した団体においては、その具体的な役割を終える際、新たな活動へと事業を変更することなしには団体運営を継続することができないし、寄付や助成金などの収入を得る目的がなくなり、収入規模がかなり縮小してしまいかねない。

第9-3-8 図は、同じ復興支援事業費・年間収入比率についてみたものであるが、横軸を年間収入とし、合わせて支援収入を得たか得ていないかについて考慮している。ただし、支援収入を 2013 年度について受けたかどうかの判別は質問項目の関係からできないが、継続して支援収入を得ることを予想して、支援収入を受けたと回答した団体の多くが 2013 年度に支援収入を得ていると仮定している。傾向としては支援事業費・年間収入比率は年間収入が大きくなるほど小さくなっている(支援収入無し R=-0.37、支援収入有り R=-0.32)。支援収入の有無の別に見ると、支援収入有りの団体において復興支援事業が年間収入に占める比率が大きくなっていることが見て取れる。



第 9-3-7 図 年間収入に占める復興支援事業費の比率(比率順)⁷





第4節 復興期における財務と雇用の変化とその関係-復興支援事業の資金体制に着目して

ここまで活動拠点、復興支援への関与、財務、そして雇用について、クロス集計をもとにこれらの関係を見た。次に、震災前後の変化に注目し、それぞれの変化と変化の関係を明らかにしたい。特に、復興支援事業の資金体制として社会的な支援収入を得ているかどうかが財務や雇用に対して影響を持ちうることが前節で見えてきたので、復興支援事業の実施と支援収入の有無を視座に、復興支援事業を実施した団体、東北3県を活動拠点にする団体について財務と雇用の関係を分析する。

⁷グラフの見易さを確保するため、200%以上の7団体については図に含めていない。

⁸ グラフの見易さを確保するため、200%以上の4団体については図に含めていない。相関係数には含まれている。

1. 財務の変化

JILPT-2014 データで 2011 年度、2012 年度、そして 2013 年度の年間収入が捉えられている (問30)。この情報からこの3年間の年間収入の推移を見ることができる。年間収入が増え た団体、減った団体、変化のない団体、そして増減の両方の変化のあった団体を、3年間の データの揃う全国サンプル、同復興支援事業実施サンプル、同東北3県サンプルについて集 計したものを第 9-4-1 表に示している。 また、それぞれのサンプルについて「支援収入あり | 団体と「支援収入なし」団体とのグループ間での差を見ている。まず NPO 法人部門全体の傾 向として見ると、全国サンプルの「増加・増加」団体数、すなわち 2011 年度よりも 2012 年 度の方が年間収入が大きく、かつ 2012 年度よりも 2013 年度の方が年間収入が大きい団体(2 年連続増加している団体)の数が29%であり、「変動なし・増加」と「増加・変動なし」のそ れぞれ1%と2%を加えると、32%の団体が震災後、年間収入で見る規模が拡大している。一方、 「減少・減少」と連続して年間収入が減っているのは15%であり、「変動なし・減少」と「減 少・変動なし」を加えると2割の団体が震災後、規模が縮小している。そして、「増加・減少」 と「減少・増加」の増えたり減ったりしている団体はあわせて 36%である。そのうち、震災 復興支援事業を行っている団体だけに注目すると、36%が拡大傾向、18%が縮小傾向であり、 東北3県に着眼すると、それぞれ41%と15%である。つまり、比率としては小さいが、復興支 援事業に携わっている団体の方が拡大傾向にあるし、東北3県に活動拠点を持つNPO法人に おいては、拡大傾向にある団体が多いことがうかがえる。言い換えれば、震災復興にあたり、 より多くの資金が東北での復興支援や日常生活への支援に NPO 法人を通じて用いられている。 JILPT-2014 データの財務情報に関しては震災前がないため、NPO 法人財務データを用いて、 震災前後の収入の変化に注目してみたい。ここでは、東北3県のうち、宮城県の NPO 法人に 注目して分析する。2010 年度の財務書類および 2013 年度の財務書類を入力したデータを用 いて、両方の年度のデータが揃うものについて平均値、標準偏差、そして中央値を示したも のが第9-4-2表である。この表をみて分かることは、2010年度から2013年度にかけて経常 収入(経常収益合計)が平均値で約1.3倍増加していることである。また、標準偏差を見る と平均値からかなりかけ離れた大きな団体が存在していることが示されており(最大値は 2010年度が約1億9千万円、2013年度が約3億円である。)、平均値が上方に引っ張られてい る。平均値で見ることの限界はあるとは言え、いずれの年度においても震災後に支援収入あ りのグループの方が支援収入なしのグループよりも大きいことが分かる。2010年度は(会計 年度が4月~3月の団体においては)3月11日から3月31日までが震災後となり、支援収入 を得ている可能性はあるが、発災直後に得た大きな資金を得た団体はほとんどないと仮定し たとすると、震災以前から震災後に震災復興支援事業について支援収入を得られた団体は、 支援収入を得なかった団体に比べて平均的に収入規模が大きいことが示されている。震災後 もやはり支援収入を得た団体の方が大きいが、2010年度においては支援収入ありグループが 支援収入なしグループの1.3倍に対して、2013年度は1.5倍となっており、震災後に支援収

入を得た団体と得ていない団体の規模の格差が拡大している。

2011-2012年度・	全国	うち支援収	うち支援収	支援事業	うち支援収	うち支援収	東北3県	うち支援収	うち支援収
2012-2013年度	主国 (N=2103)	入あり	入なし	実施	入あり	入なし	来れる宗 (N=374)	入あり	入なし
	(14-2103)	(N=171)	(N=1932)	(N=307)	(N=171)	(N=136)	(14-374)	(N=109)	(N=255)
増加・増加	28.9%	33.9%	28.5%	31.9%	33.9%	29.4%	38.2%	41.3%	36.9%
減少·減少	14.6%	14.6%	14.6%	15.0%	14.6%	15.4%	11.8%	9.2%	12.9%
変動なし・変動なし	12.2%	8.8%	12.5%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	9.2%	8.6%
(うち、0円)	4.8%	1.2%	5.1%	2.0%	1.2%	2.9%	2.7%	1.8%	3.1%
変動なし・増加	1.5%	0.0%	1.6%	0.7%	0.0%	1.5%	1.1%	0.0%	1.6%
変動なし・減少	3.3%	1.8%	3.5%	1.6%	1.8%	1.5%	1.4%	1.8%	1.2%
増加・変動なし	2.0%	1.8%	2.1%	2.6%	1.8%	3.7%	2.2%	1.8%	2.4%
減少・変動なし	1.8%	0.0%	1.9%	1.0%	0.0%	2.2%	1.6%	0.0%	2.4%
増加・減少	19.1%	21.1%	18.9%	19.2%	21.1%	16.9%	20.3%	22.0%	19.6%
減少•増加	16.5%	18.1%	16.4%	19.2%	18.1%	20.6%	14.6%	14.7%	14.5%

第 9-4-1 表 年間収入の変動の傾向

第9-4-2表 経常収益合計の変動

				<u> </u>
		平均值	標準偏差	中央値
全体	[107]	3,052	3,958	1,222
2010年度 支援	収入あり[32]	3,718	4,468	2,155
支援	収入なし[75]	2,768	3,716	945
	[107]	4,094	5,322	2,048
2013年度 支援	収入あり[32]	5,379	6,099	3,064
支援	収入なし[75]	3,546	4,897	1,693

2. 財源多様性と支援収入の獲得

日本の NPO 法人の財源の多様性についての議論がいくつかの研究により行われており、石田 (2007) は雇用との関係、石田 (2008) と小田切 (2016) は財源の多様性が異なる要因について分析を行っている。多様な財源から資金を得られていることは、資源依存理論の視点で見れば財務的なリスクに対する平準化を達成することから、自律性を高めることにつながることが指摘でき (Pfefeer and Salancik (1987))、日本のデータを用いて分析した馬場・他 (2010)では中長期的な財務持続性に正の影響を与えることが示されている。

この観点における問題意識として2つ挙げたい。1つは、震災前に多様な財源から資金を得られている団体においては、多様な財源へのアプローチの仕方を知っており、獲得する力があることから、震災後に復興支援事業にかかる支援収入をより多く確保し、さらにはそれが雇用にも影響しているのではないかということである。もう1つは、震災後に多くの支援収入を得られる機会が増えたことから、何かしらの支援収入への依存度が高まり、収入源の多様性が低まるということが生じているのではないかということである。

財源の多様性を表す方法として、ここではHerfindahl-Hirschman Index (以下、HHI と言う。)を用いることにする。HHI の算出は、r を各財源の収入、R を経常収益合計、そして n

を財源の数とするとき、 Σ $(r_j/R)^2$, j=1, 2, ..., n によりなされる。この式から理解できるように、HHI は財源の数と収入に占める各財源のシェアの 2 つの側面を同時に考慮することができるという利点がある。HHI では集中度が算出される。そこで、多様性を示すために 1 から算出された HHI を引いている。したがって、 $1-\Sigma$ $(r_j/R)^2$, j=1, 2, ..., n として計算を行う。

第9-4-3表は、財源の多様性の変化を、NPO法人財務データで震災前の2010年度と震災後の2013年度の両方のデータの揃う団体についてHHIを用いてその変化を示したものである。全てのサンプルで見ると2010年度のHHIが0.245で、2013年度のそれが0.240であるので、全体の傾向としてほとんど変わっていないか若干多様性がなくなっていることが示唆される。震災後に復興支援事業にかかる支援収入を得た団体と得ていない団体のグループで比較してみると、前者の方が2010年度も2013年度のいずれの年度でも財源多様性が大きい。つまり、震災後に支援収入を得られるような団体は、震災以前から様々な財源にアプローチし、資金を獲得していたということが見て取れる。また、震災前後の変化を見ると、支援収入ありグループの方がプラスに推移しているのに対し、支援収入なしグループはマイナスに推移している。つまり、震災前の両グループの状態と比較して、さらに多様性に関する差が広まっており、支援収入を得られている団体の方が様々な財源からの資金を得て、多様性を高め、自律性を高めていると捉えることができる。ただし、財源の一部が震災を契機に生まれているものであり、それらの財源はもともと長期的に続かないことを想定するべきであり、平時における多様性の高まりとは異なる理解をする必要もあるだろう。

支援収入あり 支援収入なし 全サンプル サンプル サンプル [101] [69] [32] HHI(2010年度) 0.245 0.270 0.233 HHI(2013年度) 0.282 0.221 0.240 -0.0050.012 HHIの変化(2013-2010) -0.121

第 9-4-3 表 震災前後の HHI の変化

3. 財務の変化と雇用の変化の関係

次に、JILPT-2014 データと NPO 法人財務データベースを組み合わせて、財務の変化と雇用の変化の関係を見ることにしたい。先述のとおり、JILPT-2014 では、震災直前の 2011 年 2月末時点での雇用と 2014 年 3 月末時点での雇用について訊いている (間 1)。同じく先に見たように、2011 年度と 2013 年度の経常収益合計については、NPO 法人財務データで NPO 法人が財務情報の公開義務として提出している書類から情報を把握している。厳密には、2011 年 3 月 11 以降 31 日までは被災後になるが、そこだけを切り分けて財務データを編集することは困難である。その点については、発災直後に生じた活動支援金などによる収入増が見込まれるが、研究上の限界とし、考慮しないことにする。

そもそも NPO 法人ではどのくらいの収入があればどのくらいの雇用が生まれるかということについて見てみたい。第 9-4-4 表は、宮城県を活動拠点とする NPO 法人の財務データの経常収益合計と JILPT-2014 データの有給役員と有給正規職員の数を足し合わせた人数の関係を見たものである。平均値で見ると、有給役員・正規職員がいない団体の平均経常収益合計は 690 万円であり、中央値では 76 万円である。1 人から 4 人の団体ではそれぞれ 3,211 万円と 2,599 万円、5 人以上の団体になると 8,812 万円と 8,941 万円である。

第9-4-4表 年間収入と雇用の関係

(万円) 平均值 標準偏差 中央値 最小値 有給役員•正規職員数 0人[38] 690 2,093 76 0 1人~4人[26] 3,211 2,644 2,599 270 5人以上[34] 6,398 8,812 8,941 1,517

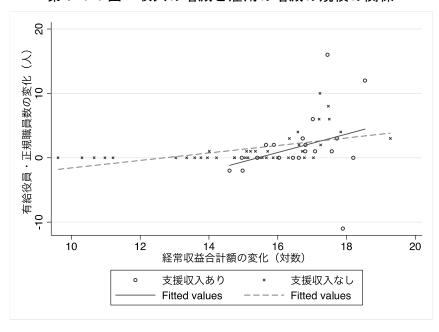
次に第9-4-5表は、経常収益合計の増減に対して、有給役員・正規職員数の増減がどのような動きを見せているかを整理したものである。経常収益合計が2010年度と2013年度を比較して「増加」したグループでは、有給役員・正規職員数が「増加」したNPO法人が45%であるのに対して、経常収益合計が「変化なし・減少」したグループでは「増加」したのは9%である。経常収益の拡大は職員数にも影響を与える可能性がうかがえる。経常収益が拡大している中、役員・職員数が減少している団体もあるが(3団体、5%)、経常収益が変化なし・減少グループの25%に比べると圧倒的に小さい。

第9-4-5表 収入の増減と雇用の増減

		有給役員•正規職員数					
		減少	変化なし	増加	合計		
ホルナ	変化なし・減少	8	21	3	32		
経常		25%	66%	9%	100%		
	増加	3	30	27	60		
合計		5%	50%	45%	100%		
合計	스타	11	51	30	92		
		12%	55%	33%	100%		

第9-4-1 図は、収入の増減の規模と雇用の増減の規模の関係を、支援収入の有無も考慮して示したものである。多い団体では10人以上の有給役員・正規職員数の伸びが見られるが、平均では震災前の2011年2月から震災後3年が経過した2014年3月にかけて2.1人の伸びとなっている。それぞれの変化どうしの関係としては、支援収入ありのグループも支援収入なしのグループも、経常収益合計金額の伸びが大きいほど、有給役員・職員数の増加も大きくなる傾向が見られる。傾きを見ると、支援収入ありグループの方が傾斜がきついが、復興

支援事業にかかる支援収入を得ている団体では経常収益額の上昇に対して、より多くの職員 を採用している可能性が示唆される。データでは示すことができないが、復興支援事業にか かる支援収入は長期のものよりも短期のものが多いことから、震災後の復興にかかる中での 雇用がどの程度継続されていくかには注目すべきである。



第9-4-1図 収入の増減と雇用の増減の規模の関係

第5節 計量分析一復興事業にかかる支援収入が雇用に与える影響

財務と雇用の関係について、前節までにクロス集計などにより、傾向を明らかにしてきた。 ここでは、団体の属性なども考慮しつつ、その関係あるいは影響を検証したい。被説明変数 には、2011年2月から2014年3月の有給雇用・正規職員数の人数の差を用いる。最小二乗 法(OLS)による推定を行う。

説明変数には、所在自治体の規模、活動分野、設立年からの活動年数、経常収益合計の変化、支援収入の有無(民間企業による寄付金・助成金や行政委託などの分類別)、財源多様性を用いる。

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県を活動拠点とする団体で、かつ雇用データおよび財務データが揃うサンプルサイズは限られるため、推定結果の妥当性については留意して見る必要がある。計量分析としては予備的分析になると言えるが、財源の多様性が財務の自律性(Floerich(1999))や中長期の財務持続性(馬場・他(2010))に寄与することの議論はあっても、それが雇用に影響を与えているかどうかについては分析がなされていないなど、これまでに明らかにされてこなかった関係を見ることができ、有益な分析になると考えられる。

この分析で用いる変数の記述統計量は、第9-5-1表のとおりである。

第 9-5-1 表 計量分析に用いる変数の記述統計量

変数	変数の内容	サンプル サイズ	平均値	標準偏差
有給役員·正規職員増減数	2014年3月の人数-2011年2 月の人数	59	1.53	3.70
所在都市規模	町村=1, 人口10万未満=2, 人口10万以上=3, 政令指定都市=4	59	2.84	1.19
活動年数	2015-設立年	59	14.18	7.55
活動分野ダミー(保健)	保健・医療・福祉分野に チェックがある団体	59	0.67	0.48
経常収益増減(対数)	2013年度経常収益-2010年 度経常収益	59	15.66	1.98
資金支援団体寄付·助成金	復興支援事業を遂行するに あたり獲得した:資金支援団 体寄付・助成金	59	0.11	0.31
企業寄付金·助成金	復興支援事業を遂行するに あたり獲得した:企業寄付 金・助成金	59	0.17	0.38
行政委託	復興支援事業を遂行するに あたり獲得した:行政委託	59	0.12	0.33
行政補助金·助成金	復興支援事業を遂行するに あたり獲得した:行政補助 金・助成金	59	0.14	0.35
財源多様性の増減	2013年度財源多様性-2010 年度財源多様性	57	0.00	0.19

第 9-5-2 表は、OLS による推定結果である。

推定結果から示唆されることは4つである。1つは、経常収益の増減が有給役員・正規職員増減数に対して正の関係を有していることである。当然のことであるかもしれないが、資金の増加により、団体が雇用することの選択をしている。2つ目は、資金支援団体による寄付金や助成金による支援収入を震災復興支援事業の遂行のために得たことが負の関係を有することである。この点については解釈が容易でなく、資金を得ることにより直接的に雇用を減少させる理由は見当たらない。ミッションの歪みなどに与える影響など間接的な効果が及んでいるなど、更なる検証が必要である。3つ目は、行政委託が正の関係を持つことである。委託事業の実施にともない雇用している可能性が示唆される。通常、短期の委託事業であると正規職員を雇用するのは難しいと言えるが、震災後という特殊な環境下で多額の資金の流入による効果であると言える。4つ目は、財源の多様性が負の関係を持つことである。つま

り、財源多様性が高まったことにより雇用を減少することにつながっている。解釈としては むしろ、ある特定の財源からの収入が多くなり、財源多様性が小さくなり、しかしその財源 からの資金により雇用が確保できたということになるだろう。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
所在都市規模	-0.08	0.15	-0.16	-0.08	-0.09			
	(0.43)	(0.47)	(0.43)	(0.44)	(0.40)			
活動年数	-0.05	-0.02	-0.03	-0.05	-0.06			
	(0.06)	(0.05)	(0.05)	(0.06)	(0.05)			
活動分野ダミー(保健)	0.54	0.23	0.67	0.68	0.53			
	(0.72)	(0.75)	(0.74)	(0.82)	(0.74)			
経常収益増減(対数)	0.62 ***	0.81 ***	0.49 ***	0.61 ***	0.72 ***			
	(0.21)	(0.22)	(0.19)	(0.22)	(0.24)			
資金支援団体寄付・助成金	0.33							
	(1.73)							
企業寄付金•助成金		-3.30 **						
		(1.57)						
行政委託			3.62 *					
			(2.12)					
行政補助金・助成金				0.66				
				(1.43)				
財源多様性の増減					-5.88 *			
					(3.29)			
定数項	-7.73 **	-10.92 **	-6.05 **	-7.73 **	-9.09 **			
	(3.07)	(1.57)	(2.82)	(3.16)	(3.56)			
N	59	59	59	59	57			
F値	0.10 *	0.02 **	0.02 **	0.10 *	0.05 **			
R^2	0.14	0.24	0.24	0.15	0.24			
	コル・ルール リナフカ デカ 1/V FV 10V ル 注 マキ ユ マ ト フ ー レナ ニ ナ							

第 9-5-2 表 推定結果 (OLS)

***, **, *はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意であることを示す。 カッコ内は標準誤差を示している。

第6節 おわりに

本章では、東日本大震災が NPO 法人にどのような影響を与えたかということを問題意識に、特に、財務への影響が雇用にどのように影響したかを明らかにすることを目的とした。具体的分析としては、JILPT-2014 データの雇用情報に NPO 法人財務データによる財務情報をマッチングさせ、震災直前の 2010 年 2 月時点と発災 3 年後の 2014 年 3 月時点の有給役員・正規職員数の増減を説明する要因としての財務や財源の変化を社会的支援収入の存在や財源多様性の観点から変数を作成し、団体の属性を考慮しながら、それらの関係を検証した。JILPT-2014 データに回答のあった団体をもとに、2010 年度および 2013 年度の財務データが揃い、かつ宮城県を活動拠点とする団体を分析対象とした。

本章の分析で明らかになったこととして次の7点を挙げたい。

- ① 震災後、日常生活への甚大な被害を受けた東北3県では、NPO法人が他の地域に比べて 多く立ち上がった。NPO法人が供給可能なサービスへの需要が震災復興を目指す地域社 会に多くあった。
- ② 震災後に新規に立ち上がった団体のうち、震災復興支援事業を実施していた団体の多くが経常収益合計(年間収入)に占める比率が100%に近い団体が多く、すべての事業が復興支援のためにある状態となっている。最大の被災地である東北3県に活動拠点を持つ団体の方が企業や民間助成団体からの寄付金や助成金、また行政からの委託や補助金を受けている団体数比率が明らかに大きいことから、補助金や助成金などの支援収入がその復興支援事業の財源となっている可能性が高い。つまり、震災後に復興支援にかかる事業を中心に立ち上がったNPO法人の経常収益は、社会的支援収入に依存していることが推察される。
- ③ 設立時期関係なく、支援収入を得ている団体の復興支援事業規模は大きく、また支援収入を得ている財源数が多いほど支援事業規模が大きいことから、NPO 法人にとっての支援収入は震災復興支援事業を遂行する必要不可欠な財源となっていると言える。
- ④ 震災後の3年間において、全国サンプルで見て3割の団体が年間収入を増やしており、NP0法人部門として成長していると言える。2010年その中で、東北3県を活動拠点とする団体において年間収入を続けて拡大させている団体比率が大きく、他の地域に比べてNP0法人部門の成長が著しい。震災前後の変化を経常収益額で見ると、震災前は全国平均値で約3千万円、震災後は約4千万円と1.3倍ほどになっており、中央値で見ても1.2千万円が2千万円と1.6倍超となっている。雇用で見ても、震災前から東北3県の有給正規職員数の平均値は全国平均に比べて高く、震災後の平均値は全国で高くなっているが、東北3県での高まりはより大きく、両者の差は大きくなっている。
- ⑤ 雇用を支える収入については、1人以上4人以下の有給役員・正規職員を有する団体の 平均経常収益が平均3.2千万円、中央値で2.6千万円である。なお、0人の団体ではそ れぞれ6.9百万円と70万円強であった。つまり、ある一定規模が正規職員の雇用に必 要であるし、安定的にサービス供給を行う事業体としてのNP0法人の経営に必要である。
- ⑥ 財源の多様性について、Herfindahl-Hirschman Index (HHI) を用いて算出したところ、 全国平均は震災前後で変わっておらず、前述のとおり規模は大きくなっているものの、 自律性や財務持続性を高めるとされる財源多様性の獲得については進んでいないと言 える。ただし、復興支援事業にかかる支援収入を得た団体では財源多様性が高まってい る一方、支援収入を得ていない団体においては財源多様性が低まっている。
- ⑦ しかし、計量分析の結果から、HHI の増減と有給役員・職員数の増減との関係に関しては、財源多様性が高まった団体では、職員数の増減が小さいことが示されている。また、同じく計量分析によって、行政委託収入を受けた団体において職員数の増幅が受けていない団体に比べて3.6人大きいことが示されている。委託事業の金額が大きいという前

述の集計結果を考慮に入れると、行政委託を受けることが収入における行政委託事業費の比率を高めて HHI を低めると同時に、人件費までを含めた大きな資金により有給職員が増加していることが推察される。

これらの示唆を踏まえると、震災の発生により、NPO 法人ひいては NPO に対するニーズは高まり、また多額の資金が支援や委託事業の形で NPO 法人に流入し、財務面では収益が拡大し、復興支援事業にかける費用とその事業が大きくなる。それに当たり、雇用も拡大するという流れが生み出される。一方で、現時点で予期され、懸念されることは、震災復興として投げ込まれた委託事業による資金で事業を遂行するために、雇用を抱えたり増やしたりしている傾向に鑑みれば、震災復興という名目での委託がなくなった際に、事業体の消滅や雇用の喪失、そしてサービス供給の停止に追い込まれてしまう可能性である。震災発生後の分析ではこのことが確認されたが、馬場・他(2010)が分析するような平時の社会的支援収入が財務持続性に与える影響は、瞬間的にかつ爆発的に影響が生じる震災後のどの程度の期間に当てはまるかについては今後の経過をみて、更なる分析が必要である。実践としては、石田(2007)、(2008)で指摘されているように、NPO 法人は不安定な財源からの資金を獲得している中で自律性を高めるためには多様な財源からの資金を獲得する必要がある。したがって、委託事業で雇用を抱えたり増やしたりしたとしても、その傍らで、将来的な政策変更や政策終了による資金の消滅また雇用の喪失リスクに備え、震災復興資金以外の財源による財務基盤を強化していくことが求められる。

参考文献

- Borzaga, Carlo and Defourny, Jacques (2004), *The Emergence of Social Enterprise*, Routledge.
- Froelich, K. A. (1999), "Diversification of Revenue Strategies: Evolving Resource Dependence in Nonprofit Organizations", Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly, Vol. 28, No. 3, pp. 246-268.
- Kotler, N. and Kotler, P. (1998), Museum Strategy and Marketing: Designing Missions, Building Audiences, Generating Revenue and Resources, John Wiley & Sons, Inc.
- Pestoff, Victor A. (1998), Beyond the Market and State. Social Enterprises and Civil Democracy in a Welfare Society, Ashgate Pub Ltd.
- Salamon, Lester M. (1987), "Of Market Failure, Voluntary Failure, and Third-Party Government: Toward a Theory of Government-Nonprofit Relations in the Modern Welfare State", Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly, Vol. 16, No. 1-2, pp. 29-49.

- Salamon, L. M. (1995), Partners in Public Service: Government-Nonprofit Relations in the Modern Welfare State, Johns Hopkins University Press.
- Salamon, L. M. (1997), Holding the Center: America's Nonprofit Sector at a Crossroad, Foundation Center.
- Smith, S. R. and Lipsky, M. (1993), Nonprofits for Hire: The Welfare State in the Age of Contracting, Harvard University Press.
- Weisbrod, Burton A. (1975), "Toward a theory of the voluntary non-profit sector in a three-sector economy", in Phelps, Edmund S. ed. *Altruism, Morality, and Economic Theory*, Russell Sage Foundation.
- Weisbrod, Burton A. (1998), "The Nonprofit Mission and its Financing", *Journal of Policy Analysis and Management*, Vol. 17, No. 2, pp. 165-174.
- 石田祐(2007)「NPO における財源の多様性と自立性―行政委託事業収入を中心に」、『NPO 就労発展への道―人材・財政・法制度から考える』、労働政策研究報告書 No. 82、pp. 115-156、労働政策研究・研修機構、2007年。
- 石田祐(2008)「NPO 法人における財源多様性の要因分析―非営利組織の存続性の視点から」、 『ノンプロフィット・レビュー』Vol.8、No.2、pp.49-58。
- 小田切康彦(2016)「官民関係の自由主義的改革とサードセクター再構築に関する調査研究」 経済産業研究所ディスカッション・ペーパー、16-J-040。
- 田中弥生・栗田佳代子・粉川一郎(2008)「NPO の持続性と課題―財務データベース分析から 考える」、『ノンプロフィット・レビュー』Vol.8、No.1、33-48。
- 馬場英朗・石田祐・奥山尚子(2010)「非営利組織の収入戦略と財務持続性―事業化か,多様化か?」『ノンプロフィット・レビュー』Vol. 10、No. 22、pp. 101-110。
- 労働政策研究・研修機構(2015)『NPO 法人の活動と働き方に関する調査(団体調査・個人調査) 東日本大震災復興支援活動も視野に入れて』労働政策研究・研修機構調査シリーズ No. 139、労働政策研究・研修機構、2015 年。
- 山内直人・馬場英朗・石田祐(2007)「NPO 法人財務データベースの構築から見える課題と展望」、『公益法人』Vol. 36、No. 4、pp. 4-10.
- 山内直人・馬場英朗・石田祐(2008)「NP0 法人の財政実態と会計的課題-「NP0 法人財務データベース」構築への取組みから」、『非営利法人研究学会誌』Vol. 10、pp. 73-88.